林　明敏議員
（市民クラブ）

市政運営について

問　市の体制について伺う。

答　「市長」総合計画の着実な実施、そして、さらには6つのまちづくりビジョン、7つの重点施策の推進を図っていく。その実現に向けて組織の効率化、活性化というものを図っていかなければならないということの中で、人事評価や職員からの意向調査、そのようなものも踏まえながら、職員の資質と能力を最大限生かせるように適材適所の配置を行っていくとともに、私自身もしっかりと自ら職員とのコミュニケーションを取りながら、同じ方向をしっかりと向いていけるように、私自らそのような行動に出ながら、市の発展のために、また、市民のために尽力してまいりたいと考えている。

問　情報の収集、また組織の活性化のために、積極的に国・県の職員の派遣を受け入れ、また、市職員を派遣するなど、積極的な人事交流をしては。

答　「総務課長」現在、国からは、環境省職員1名を派遣していただいており、ゼロカーボン推進課にて、脱炭素先行地域事業等の業務に従事している。また、千葉県からは、副市長のほか、職員1名を派遣していただいており、商工観光課にて、産業用地整備推進事業等の業務に従事している。

市から国へ派遣している職員は、主任主事1名を環境省へ派遣しており、当該職員は、水・大気環境局モビリティ環境対策課の係員として業務に従事している。

今後も国・県との連携協力を図りながら、複雑・多様化する行政需要への対応に取り組んでまいりたい。

移住お試し住宅について

問　過疎対策事業として野栄地区で早急に実施しては。

答　「企画課長」専用のお試し住宅の整備については、現在実施しているお試し住宅の利用状況等を踏まえて、調査研究する。

地域計画について

問　地域計画の目的は。

答　「農林水産課長」地域計画は、令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法が改正され、これまでの人・農地プランから地域計画に代わるものである。新たに法定化されたもので、本市では令和5年度から策定作業を進めている。この間、アンケートや地域説明会等を実施し、現在、策定に向けて順調に進んでいる。

地域計画では、耕作放棄地の解消も事業を活用する上で必須になるので、農地の出し手と受け手を結びつけて、農地集積を図ることにより、耕作放棄地の解消に向けた取組ができるものと期待している。

武田光由議員
（公明党）

孤独・孤立対策の強化について

問　孤独・孤立対策推進法では、自治体において関係機関により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努力義務としているが、見解を伺う。

答　「市長」既存の会議体と孤独・孤立対策地域協議会の目的や役割等の関係性を整理し、委員構成を踏まえた上で、検討してまいりたい。

問　政府は、ひきこもりなど社会的に孤立する人を適切な支援機関につなぐ支援員、つながりサポーターの養成を進めている。

そこで、支援員を育成し、孤独・孤立を深めている人を見守り、支援に結びつける仕組みができないものか、見解を伺う。

答　「市長」孤独・孤立対策を進めていく上で、大きな役割を担うことが期待される「つながりサポーター」養成について、先進事例を参考に調査研究してまいりたい。

終活支援について

問　終活情報登録制度は、緊急連絡先、かかりつけ医、持病等の情報、エンディングノートの保管場所、埋葬や遺品整理の生前契約先、墓地の所在地等、自分の終活関連情報を生前に自治体に登録できる制度である。このような制度を使えば、万が一のときに、病院、消防、警察、福祉事務所などと連携しやすい。

そこで、終活情報登録制度の導入について検討すべきと考えるが、見解を伺う。

答　「市長」高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、終活情報登録制度の先進事例を参考に調査研究してまいりたい。

災害時の指定避難所の改善について

問　避難所において、高齢者が体調悪化や亡くなるなどの2次的被害を増幅させないために、配慮の充実が必要である。可能な限り、人道対応に関する最低基準であるスフィア基準を参考にした取組が求められると考えるが、見解を伺う。

答　「市長」議員御提案のスフィア基準を参考とした取組について、可能な限りスフィア基準の理念を取り入れ、国のガイドラインなどを活用しながら、避難所の環境改善に努めてまいりたい。

QRコードを読み取ると質問した議員の録画映像が視聴できます。